

東員町住民情報系システム整備事業
提案内容審査評価基準

平成27年10月

東員町

1 本書について

本書は、「東員町住民情報系システム整備事業」提案募集の提案書やデモンストレーション、プレゼンテーションなどの内容に基づき、性能・機能・技術などの要求を評価する指標である。評価対象と範囲、および評価方法を次に示す。

2. 評価対象と範囲

2.1 提案書

- ・東員町住民情報系システム整備事業における提案書・要求事項に対する提案

2.2 見積書、提案見積書、提案見積内訳書

(導入費用)

- ・導入に係る費用
- ・個別カスタマイズ費用
- ・ハードウェア費用
- ・ソフトウェア費用(運用費用)
- ・ハードウェア保守費用
- ・ソフトウェア保守費用
- ・SE支援作業費用
- ・アウトソーシング費用

2.3 個別業務回答書

- ・住民情報系システム機能に対する証明

2.4 実績証明書

- ・全国および三重県内における住民情報系システムの導入実績証明

2.5 デモンストレーション評価

- ・実機による住民情報系システム機能に対する証明

2.6 プレゼンテーション評価

- ・要求事項に対する提案の補足
- ・提案実施者の信頼性、成熟度

3 評価方法

「東員町住民情報系システム整備事業に係る評価委員会」によって、前項、「2. 評価対象と範囲」の2.1～2.6について評価する。機能、性能、技術などの「技術評価」と、見積価格の「価格評価」を行い、総合的に判断して、最も有益な提案を評価する。

3.1 評価

前項、「2. 評価対象と範囲」の2.1～2.6を評価対象とし、あらかじめ作成した評価書を用いて評価を行う。「①提案書」「③機能要件回答書」「④実績証明書」「⑤デモンストレーション評価」

「⑥プレゼンテーション評価」により、「技術評価」を行い、
「②提案価格書」により、「価格評価」を行う。

3.2 配点

「①提案書」「②提案価格書」「③機能要件回答書」「④実績証明書」「⑤デモンストレーション評価」
「⑥プレゼンテーション評価」の配点は次のとおりとする。

評価対象		配点	割合①	割合②
技術評価	①提案書	200	60%	20%
	③個別業務回答書	50		5%
	④実績証明書	50		5%
	⑤デモンストレーション評価	200		20%
	⑥プレゼンテーション評価	100		10%
価格評価	②提案価格書	400	40%	40%
合計		1,000	100%	100%

※「提案書」「実績証明書」「個別業務回答書」は事務局による書類評価による採点后、評価委員により承認を得る。

※「デモンストレーション評価」「プレゼンテーション評価」は、評価委員による評価をもとに採点する

※「価格評価」は、(導入費用)とシステム稼働後5年間および10年間に要する(運用費用)の合計で評価するものとする(10年間の費用には稼働途中でのハードウェアの更新費用を含むものとする)。但し、(導入費用)とシステム稼働後5年間に要する(運用費用)の総額が、本町の予算額を超えてはならないものとする。

※評価委員の評価による採点結果は合計し、平均値を算出するものとする。

なお、提案書の評価内容としては、次のとおり。

評価内容	
1.本事業に対する考え	
	自治体情報システムの取り巻く環境を十分に理解しているか
	上記を理解した上で、本町にとって最適な考え方となっているか
2.会社概要	
	会社として経営が安定しているか(資本金、自己資金比率、など)
	システムのサポートにおいて、提案事業者の規模が充分か (SE人数、プライバシーマークやISMS等取得有無、など)
	自治体情報システムやコンビニ交付、クラウドサービスへの取り組みに注力しているか
3.提案システムの全体像	
	本業務の形態が具体的に示されており、冗長化や縮退運転等、安全性を確保できるか
4.パッケージの導入実績	
	開発経緯等(時期や開発会社)により提案システムの信頼性が高いか
	提案システムの導入実績が豊富であるか

評価内容	
5.提案パッケージの考え方	
	パッケージの基本コンセプトが明確になっているか
	自治体クラウド、コンビニ交付に対する取り組みが積極的か
	今後の法制度改正への対応方法、費用負担が明確であるか。
	今後の法制度改正に対する情報入手の迅速性と、確実な対応が期待できるか
	原則ノンカスタマイズによる運用を実現するため、対策や機能改善が期待できるか
6.システムの特長	
	住民サービス、職員の事務効率を向上させる操作性、機能性を有しているか ※デモンストレーションを補完する評価とすること
7.プロジェクト体制	
	本町の専門プロジェクトであり、かけもちを排除する考え方であるか
	クラウド構築経験・ノウハウを有したサポート組織があるか
	進捗管理、品質管理等を行うための具体的手法があるか
8.他システム連携の考え方	
	今回調達範囲外のシステムとの連携について確実な連携は可能か
	北勢広域住基ネット、自動交付機、番号連携サーバとの連携手法について明確となっているか
9.現行システムからのデータ移行の考え	
	全てのデータ(印影を含む)が確実に移行される仕組み(ツールや手順)が明確か
	過年度データについても確実なデータ移行を実施できるか
	現行システムからの移行実績やノウハウがあり職員負荷軽減の期待ができるか
	職員が実施する作業が明確になっており、職員が適及入力や手入力の少ないデータ移行方法となっているか
	データ移行が遅延することで稼働延伸の危険性はないか
	データ移行計画において、職員の対応が短期間で行える内容となっているか
10.運用保守の考え方	
	本町の業務運用にあわせた豊富なサービスメニューがあるか
	サポートの内容が具体的であり、特に繁忙期や緊急時のサポート体制が確立されているか
	システム導入・構築時の内容を十分理解し、豊富な経験と知識を有したSEによるサポートが期待できるか
	運用に関する本町職員への負荷軽減が期待できるか
11.アウトソーシング	
	豊富なアウトソーシングメニューがあり、本町にとって最適なアウトソーシングを提案できているか
	本町の要求が変更になった場合でも柔軟に対応できるか
	帳票印刷、封入封緘アウトソーシングに伴う情報管理において、セキュリティ対策は充分か
	用紙校正や残用紙保管管理などにおいて、職員の負担軽減を期待できるか
	各種用紙の様式は、担当窓口において混乱なく、利便性の向上が期待できるか

評価内容	
12.SLA・SLM	
	SLA・SLMの重要性を適確に把握しているか
	サービスレベルのチェックと品質確保のための具体的な手法、実施体制があるか
13.情報セキュリティ要件	
	個人情報を取り扱う事業者としてセキュリティ対策は充分か
	パッケージシステムだけでなく、データセンタやネットワークのセキュリティ対策は充分か
	社会保障・税番号制度に係る特定個人情報安全管理措置に対する習熟度と対策が充分か
14.教育・研修	
	集合研修だけでなく、構築期間にわたって職員の操作習得に対する工夫が見られるか
	本番稼働直前・直後のサポートを円滑に行うための工夫が見られるか
15.BCP対応	
	業務継続性を確保するための十分な対策が講じられているか
	BCP対策メニューが豊富であり、今後の本町のBCP対策に対して有益であるか
16.業務拡張性	
	地域情報プラットフォーム等、外部機関を含めた新たな連携仕様に準じているか
	クレジット収納、マルチペイメントネットワーク等との将来的な連携が実現できるか
17.本業務完了後の対応	
	中間標準レイアウトでのデータ移行など、円滑な引継ぎ作業を行うことができるか
18.その他	
	仕様書に定めが無い事項で、本町にとって有益と思われる事項があれば記載すること

また、プレゼンテーションの評価点は次のとおり。

カテゴリ	評価内容	配点	割合
プレゼンテーション	1.提案者の理解度	30	30%
	2.提案者の意欲	50	50%
	3.適確な質疑回答	20	20%
計		100	100%

4 評価基準

4.1 技術評価

(1) 提案書

評価書(提案書)の評価項目単位に、提案内容の妥当性、適合性、実現性などの視点から評価・採点を行う。採点は、評価書の評価視点に従い、次の基準を目安にA～Dの4段階評価を行い、段階に応じた割合で、評価項目単位に配点する。

段階	基準	配点割合
A	要求以上の水準となっている	100%
B	要求を満たしている	70%
C	要求を一部満たしていない	30%
D	要求を満たしていない。提案されていない。	0%

(2) 個別業務回答書

パッケージの標準装備度の視点から評価・採点を行う。次のパッケージの標準装備度に従い、個別業務回答書の機能を評価し、評価結果件数に配点割合を乗じて集計する。

評価	基準	配点割合
◎	標準機能で実現する	100%
○	代替案で実現する	80%
△	カスタマイズにより実現する	20%
×	当該機能が実現できない	0%

※各項目の配点割合を集計し、全体の項目数で除することにより適応率を算定する。

※適応率は、小数点第4位以下切り捨てとする。適応率×配点にて個別業務回答書の点数とする。

(3) 実績証明書

提案する住民情報系システムの全国および三重県内の導入実績、当該システムを利用したクラウドサービスの導入実績により、本町が導入するシステムとして「信頼性」「将来性」を兼ね備えているか4段階で評価する。

様式は任意とするが、提案者が契約した住民情報系システムの導入実績を、①全国の導入実績、②三重県内の導入実績、それぞれのクラウドでの導入実績を一覧として提出すること。

段階	基準	配点割合
A	要求する水準以上となっている	100%
B	要求する水準を満たしている	70%
C	要求する水準をやや満たしていない	30%
D	要求を満たしていない	0%

(4) デモンストレーション評価

事業者の用意した、導入予定のシステムを搭載したデモ機を使用して行う。以下の判断材料にて評価する。

項番	内容
1	画面の配色や文字の大きさが適切でメリハリがあるか
2	操作手順がシンプルでわかりやすい画面遷移であり、次の操作に迷わないよう工夫されているか
3	画面のスクロールや遷移が適切であり、1画面に表示される情報が適切か
4	操作過程(パンくずリスト・ナビゲーション等)を示すことで、利用者に状況を認識させる表示がされるか
5	警告・注意等の表示や更新前後の同一画面での状態確認により、誤操作等を防止できるか
6	検索結果の有効活用、情報の引き継ぎ等、極力再検索せず同一または異なる処理が行えるか

項番	内容
7	利用者の目的に応じてわかりやすくするための工夫があるか ※使わない機能を表示させない、必要な業務だけ個別画面のショートカットに設定で
8	迅速な入力作業等ができるよう、入力のしやすさ(入力専用画面等)に配慮しているか
9	DV対象者等に対する発行や異動に関する抑止や禁止が容易に行えるか
10	帳票の不足があってもEUC機能を利用して代替運用可能か また、抽出項目を保存しておくなど容易にEUC機能が利用できるか
11	前回値の引き継ぎや、処理を纏めることにより、柔軟かつ効率的な一括(バッチ)処理が行えるか
12	柔軟な運用対応ができるか(データの入出力機能による柔軟な委託作業の実施可否等)
13	マイナンバー制度に配慮した個人番号の閲覧およびログ収集などセキュリティ対策がとられているか

判断項目を目安に、A～Cの3段階評価を行う。

評価した結果は、業務ごとに平均化し、段階に応じた割合で評価項目単位に配点する。

段階	基準	配点割合
A	優れている	100%
B	普通	50%
C	劣る	0%

(5)プレゼンテーション評価

評価書(プレゼンテーション)の評価項目単位に、提案内容の妥当性、適合性、実現性などの視点から評価・採点を行う。採点は、評価書の評価視点に従い、次の基準を目安にしてA～Eの5段階評価を行い、段階に応じた割合で、評価項目単位に配点する。

段階	基準	配点割合
A	非常に優れている	100%
B	優れている	75%
C	普通	50%
D	やや劣る	25%
E	劣る	0%

4.2 価格評価

5年間の価格評価における提案上限金額を491,000千円(税抜)、10年間の価格評価における提案上限金額を2倍の982,000千円(税抜)とし、以下の計算式で価格点を算出する。

提案上限金額は、予定価格を占めすものではなく、価格点を評価するにあたり基準として設定する数値であることに留意すること。

算出された5年間及び10年間の価格点の合計は、価格評価配点(300点)を上限とする。

また、提案価格が提案上限金額を超えた場合は、下記の算出式に関わらず価格点は0点とする。

5年間の価格評価

$$\text{価格点} = 150 \times \left(\left(1 - \frac{\text{提案価格}}{\text{提案上限金額}} \right) + 70\% \right)$$

10年間の価格評価

$$\text{価格点} = 150 \times \left(\left(1 - \frac{\text{提案価格}}{\text{提案上限金額}} \right) + 70\% \right)$$